証券コード　2579

平成21年３月２日

株　主　各　位

福岡市東区箱崎七丁目９番66号

Coca-Cola West
コカ・コーラウエスト株式会社

代表取締役
社長兼ＣＥＯ　末　吉　紀　雄

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成21年３月23日（月曜日）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　　時　平成21年３月24日（火曜日）午前10時

２．場　　　所　福岡市博多区住吉一丁目２番82号
グランド・ハイアット・福岡
３階　ザ・グランド・ボールルーム

３．目 的 事 項

報 告 事 項
１．第51期（平成20年１月１日から平成20年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第51期（平成20年１月１日から平成20年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役10名選任の件
第４号議案　監査役３名選任の件
第５号議案　取締役の報酬額改定の件
第６号議案　監査役の報酬額改定の件

４．議決権のご行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年３月23日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権をご行使される場合には、３頁の【インターネットにより議決権をご行使される場合のお手続きについて】をご高覧のうえ、平成21年３月23日（月曜日）午後５時30分までにご行使ください。

(3) 議決権の重複行使の取り扱い

①　書面とインターネットにより、二重に議決権をご行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

②　インターネットによって、複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

５．インターネット開示についてのご案内

当社は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項を当社ホームページ（http://www.ccwest.co.jp）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

(1) 事業報告の「会社の現況」のうち「業務の適正を確保するための体制」および「株式会社の支配に関する基本方針」

(2) 連結計算書類の「連結注記表」

(3) 計算書類の「個別注記表」

以　上

（注）１．本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

２．事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の内容について、修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（http://www.ccwest.co.jp）において掲載することによりお知らせいたします。

【インターネットにより議決権をご行使される場合のお手続きについて】

インターネットにより、議決権をご行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、ご行使いただきますようお願い申しあげます。

記

１．インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトＵＲＬ】http://www.webdk.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細については、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

２．インターネットにより、議決権をご行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

３．議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主さまのご負担となります。

以　上

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

①　インターネットにアクセスできること。

②　パソコンを用いて議決権をご行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.5 SP2以上またはNetscape 6.2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用できること。

③　携帯電話を用いて議決権をご行使される場合は、使用する機種が128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

(Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。Netscapeは、米国およびその他の諸国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

株主名簿管理人　　住友信託銀行株式会社　証券代行部
【専用ダイヤル】　 0120-186-417（24時間受付）

【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に当該プラットフォームをご利用いただけます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成20年１月１日から
平成20年12月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、上半期には原油・穀物などの価格高騰が企業収益および所得を圧迫し、また、後半には米国の金融危機を発端とする世界規模の金融・経済危機に見舞われ、輸出の大幅な減少、設備投資の抑制および個人消費の低迷など深刻な不況に陥りました。

清涼飲料業界におきましては、個人消費が冷え込む中で清涼飲料各社間での販売競争が激化するとともに、原油・原材料価格の高騰の影響を受けるなど、清涼飲料各社を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増しております。

当社グループはこのような厳しい経営環境の中、すべての価値基準を「お客さま基点」として、常に競合を上回る価値を提供し続け、10年、20年、30年と成長・発展し続けるべく策定した中期経営計画「W’ing」の達成に向け、グループ一丸となって種々の活動に取り組んでおります。

まず、平成18年７月の近畿コカ・コーラボトリング株式会社との経営統合効果を創出すべく、エリア別に分かれていた同一機能の会社を統合いたしました。平成20年１月１日付で、当社グループにおいて製造を担当していたコカ・コーラウエストジャパンプロダクツ株式会社および近畿コカ・コーラプロダクツ株式会社の２社を統合し、新会社「コカ・コーラウエストプロダクツ株式会社」としてスタートいたしました。また、平成20年４月１日付で、当社グループにおいて自動販売機のメンテナンスサービスを担当していたコカ・コーラウエストジャパンカスタマーサービス株式会社、関西ビバレッジサービス株式会社の自動販売機メンテナンス部門および三笠サービス株式会社を統合し、新会社「コカ・コーラウエスト販売機器サービス株式会社」としてスタートいたしました。さらに、より強固な経営基盤を確立し、営業・販売機能の強化や間接コストの削減を推進するため、平成21年１月１日に当社とコカ・コーラウエストジャパン株式会社、近畿コカ・コーラボトリング株式会社および三笠コカ・コーラボトリング株式会社を統合し、新会社「コカ・コーラウエスト株式会社」としてスタートしております。

また、従来、全国コカ・コーラボトラーと日本コカ・コーラ株式会社の共同出資により設立したコカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社が担当していた製造・物流業務を平成21年１月よりコカ・コーラボトラーに移管

することに伴い、当社、南九州コカ・コーラボトリング株式会社、四国コカ・コーラボトリング株式会社および沖縄コカ・コーラボトリング株式会社のエリアである西日本地域においては、当社が中心となって、需要変動に対するフレキシブルな対応や製造・物流コストの削減を実現すべく、新しいサプライチェーンマネジメント体制の準備を進めてまいりました。

さらに、当社グループの経営資源を飲料ビジネスに、より一層集中させるために、酒類の製造・販売事業を営む鷹正宗株式会社ならびに、外食・物販事業を営む株式会社シーアンドシーおよび株式会社アンジュ・ド・バージュの全株式を売却するとともに、食品の加工を営む株式会社ニチベイの事業を終了いたしました。

営業面につきましては、北京オリンピックのワールドワイドパートナーとしてのメリットを活用した販売促進活動を展開するなど、基幹ブランドである「コカ・コーラ」「ジョージア」「爽健美茶」「アクエリアス」の徹底強化をはかりました。

管理面につきましては、業務の標準化および業務品質の向上を目的として、全国コカ・コーラボトラー標準のシステム構築を担うコカ・コーラアイ・ビー・エス株式会社との協働で進めておりました統合基幹業務システムの構築が完了し、平成20年７月より当社グループ共通のプラットフォームとして一斉導入いたしました。

ＣＳＲ（社会的責任）推進活動におきましては、循環型社会の実現に向け準備を進めておりました廃棄自動販売機リサイクル施設を平成20年４月より稼動させております。また、地球温暖化対策として当社グループ全体の「温室効果ガス削減計画」を策定し、グループを挙げて活動を推進しております。

以上のような活動に加え、資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、当連結会計年度において、6,165千株、144億１百万円の自己株式の取得を行いました。また、借入金を返済するなど資産の圧縮に努め、当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度に比べ379億７千６百万円減少いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、3,955億５千６百万円（前連結会計年度比3.4％減）となりました。利益面につきましては、営業利益は105億２千１百万円（同比34.5％減）、経常利益は110億４千８百万円（同比36.8％減）となりました。なお、当期純利益は、経営統合効果を創出すべくグループ再編へ向けて取り組んだコストや、保有する国内株式の時価下落による投資有価証券評価損の計上もあり１億２千９百万円（同比98.6％減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

<u>飲料・食品の製造・販売事業</u>

まず、商品戦略といたしましては、基幹ブランドである「コカ・コーラ」「ジョージア」「爽健美茶」「アクエリアス」の強化に引き続き取り組みました。「ジョージア」につきましては、「エメラルドマウンテンブレンド」をリニューアルし、「エメラルドマウンテンブレンドブラック」および「エメラルドマウンテンブレンドカフェオレ」を追加投入するなど､積極的なブランド強化策を実施いたしました。「アクエリアス」につきましては、カロリーゼロの「アクエリアス ゼロ」の導入や北京オリンピックのワールドワイドパートナーとしてのメリットを活用した販売促進策の展開など、セールスおよびマーケットシェアの拡大に努めました。また、新しいスタイルの炭酸飲料「ファンタ ふるふるシェイカー」を導入し炭酸飲料の売上げを大きく伸ばしました。

次に、ザ コカ・コーラカンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社との戦略的パートナーシップに基づき、コカ・コーラビジネスの持続的成長のための徹底した検討を行うマネジメントミーティングやマーケティングフォーラムの開催ならびに営業体制改革に関する協働プロジェクトなどの取り組みを継続して実施いたしました。

これらの結果、当連結会計年度のセグメント間消去前売上高は3,909億３千万円（前連結会計年度比1.6%減）となりました。営業利益は221億４千１百万円（同比16.9%減）となりました。

<u>その他の事業</u>

その他の事業は、保険代理業、リース業、不動産事業、外食事業で構成されております。当社グループの経営資源を飲料ビジネスに、より一層集中させるために、その他の事業のうち、酒類の製造・販売事業を営む鷹正宗株式会社ならびに、外食・物販事業を営む株式会社シーアンドシーおよび株式会社アンジュ・ド・バージュの全株式を売却し、食品の加工を営む株式会社ニチベイの事業を終了いたしました。

これらの結果、当連結会計年度のセグメント間消去前売上高は49億１千８百万円（前連結会計年度比61.1%減）、営業利益は４億１千７百万円（同比38.1%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は総額180億円であります。

その主なものは次のとおりであり、いずれも飲料・食品の製造・販売事業におけるものであります。

ａ．自動販売機、クーラー等販売機器取得

ｂ．統合基幹業務システム構築

ｃ．廃棄自動販売機リサイクルセンター新設

なお、事業の種類別セグメントの設備投資額は、飲料・食品の製造・販売事業で179億円であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 直前３連結会計年度の財産および損益の状況

区　　　分	第48期 (平成17年12月期)	第49期 (平成18年12月期)	第50期 (平成19年12月期)	第51期 (当連結会計年度) (平成20年12月期)
売　　上　　高(百万円)	245,874	327,821	409,521	395,556
営　業　利　益(百万円)	11,830	12,321	16,056	10,521
経　常　利　益(百万円)	12,256	13,225	17,493	11,048
当 期 純 利 益(百万円)	7,305	7,570	9,375	129
１株当たり当期純利益(円)	93.42	82.22	88.29	1.25
総　　資　　産(百万円)	208,711	304,907	315,672	277,696
純　　資　　産(百万円)	173,608	250,463	254,025	234,521
１株当たり純資産(円)	2,228.79	2,358.05	2,391.83	2,345.03

(注) １．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また、１株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によっております。

２．第49期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日企業会計基準第５号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

３．第49期以降の各数値は、平成18年７月１日付の近畿コカ・コーラボトリング株式会社との株式交換に伴い、大幅に変動しております。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、株価低迷、原油・原材料価格の乱高下、消費マインドの減退など、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況となることが見込まれます。

このような状況の中、当社グループは、すべての価値基準を「お客さま基点」として、常に競合を上回る価値を提供し続け、10年、20年、30年と成長・発展し続けるべく策定した中期経営計画「W’ing」の達成に向け、種々の変革に取り組んでまいります。

具体的には、従来のエリア基軸の営業からチャネル基軸の営業に変革し、お客さまの購買行動の調査および分析を基にしたマーケティング活動を展開するとともに、従来の全国の需給管理体制から当社を中心とした西日本エリアの需給管理体制に変革し、市場の変化に柔軟に対応することにより、品質、コストともに競争力の高いサプライチェーンを構築してまいります。また、業務の効率化と質の向上をさらに進め、間接コストの削減とスリム化を徹底してまいります。

さらに、環境を中心としたＣＳＲ（社会的責任）経営をさらに推進し、あらゆるステークホルダーから信頼される企業づくりに全力を尽くしてまいります。

(6) 主要な事業内容（平成20年12月31日現在）

当社グループは、コカ・コーラ等の清涼飲料をはじめとする、飲料・食品の製造・販売を主たる事業としております。

なお、当社は、ザ　コカ・コーラカンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社等との間にコカ・コーラ等の製造・販売および商標使用等に関する契約を締結しております。

事業の種類別セグメントの名称	事業内容
飲料・食品の製造・販売事業	飲料・食品の販売、飲料の製造、貨物自動車運送業、自動販売機関連事業
その他の事業	保険代理業、リース業、不動産事業、外食事業

(7) 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
コカ・コーラウエストジャパン株式会社	100	100.0	飲料・食品の販売
近畿コカ・コーラボトリング株式会社	100	100.0	飲料・食品の販売
三笠コカ・コーラボトリング株式会社	100	100.0	飲料・食品の販売
西日本ビバレッジ株式会社	100	100.0	飲料・食品の販売
関西ビバレッジサービス株式会社	100	100.0	飲料・食品の販売、自動販売機のオペレーション業務
コカ・コーラウエストプロダクツ株式会社	100	100.0	飲料の製造
コカ・コーラウエストロジスティクス株式会社	70	100.0	貨物自動車運送業
コカ・コーラウエスト販売機器サービス株式会社	22	100.0	自動販売機関連事業

（注）１．議決権比率は子会社による間接所有を含んでおります。

２．当社は、平成21年１月１日付でコカ・コーラウエストジャパン株式会社、近畿コカ・コーラボトリング株式会社および三笠コカ・コーラボトリング株式会社を吸収合併し、コカ・コーラウエスト株式会社に社名を変更しております。

３．関西ビバレッジサービス株式会社は、近畿コカ・コーラボトリング株式会社の100%子会社であります。

４．コカ・コーラウエストプロダクツ株式会社は、平成20年１月１日付で近畿コカ・コーラプロダクツ株式会社を吸収合併し、コカ・コーラウエストジャパンプロダクツ株式会社から社名を変更しております。

５．コカ・コーラウエスト販売機器サービス株式会社は、平成20年４月１日付で関西ビバレッジサービス株式会社の自動販売機メンテナンス部門を吸収分割により承継し、また、三笠サービス株式会社を吸収合併し、コカ・コーラウエストジャパンカスタマーサービス株式会社から社名を変更しております。

(8) 主要な拠点等（平成20年12月31日現在）

ａ．当社の所在地

本　　店：福岡市東区箱崎七丁目９番66号
福岡本社：福岡市博多区住吉一丁目２番25号
大阪本社：大阪市北区西天満四丁目15番10号

ｂ．主要な子会社の本社所在地

名　称	所　在　地
コカ・コーラウエストジャパン株式会社	福岡市東区
近畿コカ・コーラボトリング株式会社	大阪府摂津市
三笠コカ・コーラボトリング株式会社	奈良県天理市
西日本ビバレッジ株式会社	福岡市東区
関西ビバレッジサービス株式会社	大阪府摂津市
コカ・コーラウエストプロダクツ株式会社	佐賀県鳥栖市
コカ・コーラウエストロジスティクス株式会社	広島市中区
コカ・コーラウエスト販売機器サービス株式会社	福岡県古賀市

ｃ．主要な生産拠点

鳥栖工場（佐賀県）、基山工場（佐賀県）、本郷工場（広島県）、大山工場（鳥取県）、京都工場（京都府）、明石工場（兵庫県）、滋賀工場（滋賀県）

ｄ．販売拠点

北部九州３県（福岡県、佐賀県、長崎県）、中国５県（広島県、岡山県、山口県、島根県、鳥取県）および近畿２府４県（大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県）の各地

(9) 従業員の状況（平成20年12月31日現在）

事業の種類別セグメントの名称	従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
飲料・食品の製造・販売事業	7,699名	183名減
その他の事業	45名	112名減
全社（共通）	398名	17名増
合　計	8,142名	278名減

（注）１．従業員数は就業人員を記載しております。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(10) 主要な借入先の状況（平成20年12月31日現在）

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成20年12月31日現在）

ａ．発行可能株式総数　270,000千株

ｂ．発行済株式の総数（自己株式11,148千株を除く）　99,977千株

ｃ．株主数　21,886名

ｄ．発行済株式の総数（自己株式を除く）の10分の１以上の数の株式を保有する株主

株主名	持株数	議決権比率
	千株	%
株式会社リコー	16,792	16.9
キリンホールディングス株式会社	11,626	11.7

(2) 会社役員の状況

ａ．取締役および監査役の状況（平成20年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役	末吉紀雄	ＣＥＯ 特定非営利活動法人市村自然塾九州代表理事 コカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社社外取締役 ロイヤルホールディングス株式会社社外取締役 西日本鉄道株式会社社外取締役
取締役	原田忠継	グループ上席執行役員 コカ・コーラウエストジャパン株式会社代表取締役社長
取締役	吉松民雄	グループ上席執行役員 近畿コカ・コーラボトリング株式会社代表取締役社長
取締役	森田聖	副社長執行役員シニアオフィサー
取締役	太田茂樹	グループ上席執行役員 近畿コカ・コーラボトリング株式会社取締役 専務執行役員
取締役	桜井正光	株式会社リコー代表取締役 会長執行役員 社団法人経済同友会代表幹事 東京海上ホールディングス株式会社社外取締役 オムロン株式会社社外取締役
取締役	マイケル クームス	日本コカ・コーラ株式会社代表取締役副社長 コカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社社外取締役
取締役	本坊幸吉	南九州コカ・コーラボトリング株式会社代表取締役会長
常任監査役	新見泰正	常勤
常任監査役	神田博	常勤
監査役	三浦善司	株式会社リコー取締役 専務執行役員
監査役	佐々木克	株式会社西日本シティ銀行代表取締役 取締役副頭取
監査役	京兼幸子	弁護士 京兼法律事務所代表

（注） １．当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
(1) 平成20年３月25日開催の定時株主総会において、森田　聖およびマイケルクームスの両氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
(2) 平成20年３月25日開催の定時株主総会において、三浦善司氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。
(3) 平成20年３月25日開催の定時株主総会終結の時をもって、森井孝一および魚谷雅彦の両氏は取締役を退任いたしました。
(4) 監査役 平川達男氏は平成20年１月３日に逝去いたしました。

２．取締役 マイケルクームスおよび本坊幸吉の両氏は社外取締役であります。
３．常任監査役 神田　博、監査役 三浦善司、佐々木克および京兼幸子の４氏は社外監査役であります。
４．当社は、平成21年１月１日付でコカ・コーラウエストジャパン株式会社、近畿コカ・コーラボトリング株式会社および三笠コカ・コーラボトリング株式会社を吸収合併しており、以下の取締役の担当および他の法人等の代表状況等は、平成21年１月１日より、次のとおりとなっております。

会社における地位	氏　名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役	末吉紀雄	社長兼ＣＥＯ 特定非営利活動法人市村自然塾九州代表理事 コカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社社外取締役 ロイヤルホールディングス株式会社社外取締役 西日本鉄道株式会社社外取締役
取締役	原田忠継	副社長兼業務改革本部長
取締役	吉松民雄	副社長兼チーフオフィサー（最高営業責任者）
取締役	森田　聖	副社長兼チーフオフィサー（最高企画責任者）
取締役	太田茂樹	専務執行役員チーフオフィサー（最高財務責任者）

ｂ．取締役および監査役の報酬等の総額

区　分	支給人員	支給額	摘　要
取締役 (うち社外取締役)	10名 (３名)	153百万円 (14百万円)	(注) １、２、４
監査役 (うち社外監査役)	６名 (５名)	53百万円 (28百万円)	(注) ３、４
合　計 (うち社外役員)	16名 (８名)	207百万円 (42百万円)	

（注） １．上記のほか、当社の取締役が役員を兼任する子会社から、報酬等として社外取締役以外の取締役４名に対し73百万円支給しております。
２．取締役の報酬限度額は、平成３年３月22日開催の定時株主総会における決議により、月額25百万円以内と定められております。

３．監査役の報酬限度額は、平成６年３月25日開催の定時株主総会における決議により、月額７百万円以内と定められております。
４．上記には、平成20年３月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名（うち社外取締役１名）および平成20年１月３日に逝去した社外監査役１名に支給した報酬等を含んでおります。
５．当社は、平成18年３月24日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、当該総会終結時に在任していた取締役10名に対し117百万円（うち社外取締役６名に対し４百万円）、監査役５名に対し19百万円（うち社外監査役３名に対し６百万円）をそれぞれ退任時に支給することとしており、当事業年度に退任した社外取締役１名に対し１百万円、社外監査役１名に対し４百万円支給しております。なお、退職慰労金の支給額は、上記には含めておりません。

ｃ．社外役員に関する事項

(a) 他の会社の業務執行取締役等および他の株式会社の社外役員との兼任状況（平成20年12月31日現在）

区　　分	氏　　名	兼任先および兼任の内容
社外取締役	マイケル　クームス	日本コカ・コーラ株式会社代表取締役副社長 コカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社社外取締役 コカ・コーラアイ・ビー・エス株式会社社外取締役
社外取締役	本坊幸吉	南九州コカ・コーラボトリング株式会社代表取締役会長
社外監査役	三浦善司	株式会社リコー取締役 専務執行役員
社外監査役	佐々木　克	株式会社西日本シティ銀行代表取締役 取締役副頭取

（注）当社の社外役員が業務執行取締役等を兼任する当該他の会社との関係は次のとおりであります。
(1) 当社は、日本コカ・コーラ株式会社との間にコカ・コーラ等の製造・販売および商標使用等に関する契約を締結するとともに、販売促進リベート授受等の取引関係があります。
(2) コカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社は当社の持分法適用関連会社であります。なお、当社は、同社との間にコカ・コーラ等の飲料の仕入等の取引関係があります。
(3) 当社は、コカ・コーラアイ・ビー・エス株式会社との間に情報システム使用料等の取引関係があります。なお、同社は、平成21年１月１日付でコカ・コーラビジネスサービス株式会社に社名を変更しております。
(4) 南九州コカ・コーラボトリング株式会社は当社の持分法適用関連会社であります。なお、当社との間にコカ・コーラ等の飲料の仕入・販売等の取引関係があります。
(5) 株式会社リコーは当社のその他の関係会社であります。なお、当社との間に重要な取引関係はありません。
(6) 当社は、株式会社西日本シティ銀行との間に資金の預け入れ等の取引関係があります。

(b) 当事業年度中における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　内　容
社外取締役	マイケル　クームス	当事業年度中、当社取締役に就任後に開催した取締役会５回のうち４回に出席し、主に企業経営（財務戦略）に関する豊富な経験や見識を基に、適宜発言を行っております。
社外取締役	本　坊　幸　吉	当事業年度中に開催した取締役会６回のすべてに出席し､主に企業経営（ボトラー経営）に関する豊富な経験や見識を基に、適宜発言を行っております。
社外監査役	神　田　　博	当事業年度中に開催した取締役会６回のうち３回、監査役会７回のうち３回に出席し、主に企業経営に関する豊富な経験や見識を基に、適宜発言を行っております。
社外監査役	三　浦　善　司	当事業年度中、当社監査役に就任後に開催した取締役会５回のうち２回、監査役会６回のうち３回に出席し、主に企業経営（財務戦略）に関する豊富な経験や見識を基に、適宜発言を行っております。
社外監査役	佐々木　　克	当事業年度中に開催した取締役会６回、監査役会７回のすべてに出席し、主に金融機関での豊富な経営経験や見識を基に、適宜発言を行っております。
社外監査役	京　兼　幸　子	当事業年度中に開催した取締役会６回、監査役会７回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

(c) 責任限定契約の内容

当社は、社外役員がその期待される役割を十分に発揮することができるようにするとともに、社外役員として優秀な人材を迎えることができるよう定款において、社外役員の責任限定契約に関する規定を設けております。

当社が社外取締役 マイケルクームス氏ならびに社外監査役 三浦善司、佐々木克および京兼幸子の３氏と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

・社外取締役または社外監査役が、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

(3) 会計監査人の状況

ａ．名称

あずさ監査法人

ｂ．報酬等の額

区　　　　　　　　　　　　　分	支　　　払　　　額	摘　要
公認会計士法第２条第１項の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額	79百万円	(注)
公認会計士法第２条第１項の業務以外の対価として当社が支払うべき報酬等の額	3百万円	
当社および子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	82百万円	

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

ｃ．非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である内部統制に関するアドバイザリー業務等を委託しております。

ｄ．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後、最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、当社は、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合、およびその他必要と判断される場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

(注) 事業報告の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てており、比率は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

（平成20年12月31日現在）

（単位　百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**82,074**	**流動負債**	**25,767**
現金及び預金	18,592	支払手形及び買掛金	3,765
受取手形及び売掛金	21,527	未払法人税等	2,769
有価証券	4,559	未払金	13,977
たな卸資産	12,638	設備支払手形	88
繰延税金資産	2,664	その他	5,164
その他	22,208	**固定負債**	**17,407**
貸倒引当金	△　116	繰延税金負債	7,446
固定資産	**195,622**	退職給付引当金	5,394
有形固定資産	**136,005**	役員退職引当金	7
建物及び構築物	33,271	負ののれん	1,037
機械装置及び運搬具	17,553	その他	3,522
販売機器	26,099	**負債合計**	**43,174**
土地	56,082	（純資産の部）	
建設仮勘定	1,097	**株主資本**	**234,616**
その他	1,900	**資本金**	**15,231**
無形固定資産	**4,449**	**資本剰余金**	**109,073**
投資その他の資産	**55,166**	**利益剰余金**	**136,067**
投資有価証券	32,136	**自己株式**	**△ 25,756**
繰延税金資産	3,465	**評価・換算差額等**	**△　165**
前払年金費用	13,307	**その他有価証券評価差額金**	**△　165**
その他	6,779	**少数株主持分**	**71**
貸倒引当金	△　522	**純資産合計**	**234,521**
資産合計	**277,696**	**負債純資産合計**	**277,696**

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てております。

連結損益計算書

(平成20年１月１日から
平成20年12月31日まで)

（単位　百万円）

科目	金	額
売上高		**395,556**
売上原価		**231,624**
売上総利益		**163,931**
販売費及び一般管理費		**153,409**
営業利益		**10,521**
営業外収益		
受取利息・受取配当金	489	
その他	1,041	**1,531**
営業外費用		
支払利息	34	
その他	970	**1,004**
経常利益		**11,048**
特別利益		
投資有価証券売却益	262	
固定資産売却益	241	
子会社株式売却益	196	
国庫補助金等収入	31	
関連会社株式売却益	1	**732**
特別損失		
投資有価証券評価損	4,509	
販売機器設置対策費用	1,968	
グループ再編関連費用	1,385	
固定資産除却損	703	
子会社株式売却損	335	
固定資産売却損	237	
固定資産除却補償金	140	
投資有価証券売却損	97	**9,379**
税金等調整前当期純利益		**2,402**
法人税、住民税及び事業税	3,887	
法人税等調整額	△1,627	2,260
少数株主利益		12
当期純利益		**129**

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

(平成20年１月１日から
平成20年12月31日まで)

（単位　百万円）

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成19年12月31日残高	15,231	109,074	140,432	△11,271	253,467	488	4	492	64	254,025
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当	－	－	△ 4,494	－	△ 4,494	－	－	－	－	△ 4,494
当期純利益	－	－	129	－	129	－	－	－	－	129
自己株式の取得	－	－	－	△14,510	△ 14,510	－	－	－	－	△ 14,510
自己株式の処分	－	△ 0	－	25	24	－	－	－	－	24
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	△654	△4	△658	6	△ 652
連結会計年度中の変動額合計	－	△ 0	△ 4,365	△14,485	△ 18,851	△654	△4	△658	6	△ 19,503
平成20年12月31日残高	15,231	109,073	136,067	△25,756	234,616	△165	－	△165	71	234,521

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てております。

貸　借　対　照　表

（平成20年12月31日現在）

（単位　百万円）

科　目	金　額	科　目	金　額
（資　産　の　部）		（負　債　の　部）	
流動資産	**39,470**	**流動負債**	**33,127**
現金及び預金	12,226	買掛金	59
売掛金	2,952	未払金	10,607
有価証券	4,559	未払法人税等	17
前渡金	5,034	預り金	22,306
前払費用	237	設備支払手形	88
繰延税金資産	1,685	その他	48
関係会社短期貸付金	2,628	**固定負債**	**3,937**
未収入金	6,960	繰延税金負債	3,826
未収法人税等	3,082	その他	110
その他	103	**負債合計**	**37,064**
固定資産	**227,163**	（純　資　産　の　部）	
有形固定資産	**37,124**	**株主資本**	**229,616**
建物	14,646	**資本金**	**15,231**
構築物	1,726	**資本剰余金**	**108,167**
機械及び装置	13,329	資本準備金	108,166
車両及び運搬具	131	その他資本剰余金	1
工具、器具及び備品	664	**利益剰余金**	**131,973**
土地	5,527	利益準備金	3,316
建設仮勘定	1,097	その他利益剰余金	128,656
無形固定資産	**2,165**	特別償却準備金	7
ソフトウェア	1,540	圧縮記帳積立金	388
ソフトウェア仮勘定	583	地域社会貢献積立金	299
その他	41	地域環境対策積立金	428
投資その他の資産	**187,873**	別途積立金	119,188
投資有価証券	12,464	繰越利益剰余金	8,344
関係会社株式	173,607	**自己株式**	**△ 25,756**
長期貸付金	891	**評価・換算差額等**	**△ 46**
関係会社長期貸付金	4,199	**その他有価証券評価差額金**	**△ 46**
その他	1,050		
貸倒引当金	△ 212		
投資損失引当金	△ 4,125	**純資産合計**	**229,569**
資産合計	**266,634**	**負債純資産合計**	**266,634**

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てております。

損益計算書

（平成20年１月１日から 平成20年12月31日まで）

（単位　百万円）

科目	金	額
営業収益		
売上高	212,684	
子会社受取配当金	14,392	227,077
売上原価		209,646
売上総利益		17,430
販売費及び一般管理費		6,026
営業利益		11,403
営業外収益		
受取利息・受取配当金	859	
その他	102	962
営業外費用		
支払利息	118	
その他	100	218
経常利益		12,147
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	403	
投資有価証券売却益	262	
子会社株式売却益	247	
固定資産売却益	241	
国庫補助金等収入	31	
関連会社株式売却益	0	1,185
特別損失		
投資損失引当金繰入額	3,911	
投資有価証券評価損	3,671	
グループ再編関連費用	1,328	
固定資産除却損	442	
固定資産売却損	228	
固定資産除却補償金	140	
投資有価証券売却損	97	9,820
税引前当期純利益		3,512
法人税、住民税及び事業税	41	
法人税等調整額	△ 2,455	△ 2,414
当期純利益		5,926

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

（平成20年１月１日から
平成20年12月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本									評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金（注）１	利益剰余金合計			その他有価証券評価差額金	
平成19年12月31日残高	15,231	108,166	2	108,168	3,316	127,223	130,540	△11,271	242,669	800	243,470
事業年度中の変動額											
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△ 4,494	△ 4,494	－	△ 4,494	－	△ 4,494
当期純利益	－	－	－	－	－	5,926	5,926	－	5,926	－	5,926
準備金の取崩	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
積立金の積立	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
積立金の取崩	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	△14,510	△ 14,510	－	△ 14,510
自己株式の処分	－	－	△0	△ 0	－	－	－	25	24	－	24
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	△846	△ 846
事業年度中の変動額合計	－	－	△0	△ 0	－	1,432	1,432	△14,485	△ 13,053	△846	△ 13,900
平成20年12月31日残高	15,231	108,166	1	108,167	3,316	128,656	131,973	△25,756	229,616	△ 46	229,569

（注）１．その他利益剰余金の内訳

（単位　百万円）

	その他利益剰余金						
	特別償却準備金	圧縮記帳積立金	地域社会貢献積立金	地域環境対策積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
平成19年12月31日残高	14	396	275	348	119,188	7,000	127,223
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△4,494	△ 4,494
当期純利益	－	－	－	－	－	5,926	5,926
準備金の取崩	△ 7	－	－	－	－	7	－
積立金の積立	－	18	300	150	－	△ 468	－
積立金の取崩	－	△ 26	△275	△ 70	－	372	－
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	△ 7	△ 8	24	79	－	1,343	1,432
平成20年12月31日残高	7	388	299	428	119,188	8,344	128,656

２．記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年２月４日

コカ・コーラウエスト株式会社

取締役会　御中

あ　ず　さ　監　査　法　人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　浜　嶋　哲　三　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　田名部　雅　文　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　足　立　純　一　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、コカ・コーラウエスト株式会社の平成20年１月１日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コカ・コーラウエスト株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年２月４日

コカ・コーラウエスト株式会社

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	浜嶋哲三	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田名部雅文	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	足立純一	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、コカ・コーラウエスト株式会社の平成20年１月１日から平成20年12月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は100％子会社であるコカ・コーラウエストジャパン株式会社、近畿コカ・コーラボトリング株式会社及び三笠コカ・コーラボトリング株式会社と平成21年１月１日付で合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年１月１日から平成20年12月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第１号の基本方針及び第２号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第２号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年２月５日

コカ・コーラウエスト株式会社　監査役会

常任監査役(常勤)　新 見 泰 正 ㊞

常任監査役(常勤)　神 田 博 ㊞

監 査 役　三 浦 善 司 ㊞

監 査 役　佐々木 克 ㊞

監 査 役　京 兼 幸 子 ㊞

（注）常任監査役 神田　博、監査役 三浦善司、監査役 佐々木克、監査役 京兼幸子は、「会社法」第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績および今後の経営環境を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金22円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、2,199,505,396円となります。

これにより、中間配当を含めますと、年間の配当金は１株につき43円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年３月25日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

①　増加する剰余金の項目とその額

地域社会貢献積立金	300,000,000円
地域環境対策積立金	150,000,000円

②　減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	450,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年６月９日法律第88号）附則第６条第１項の定めにより、当社は株券の電子化の施行日において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされております。このため、現行定款第８条および第９条第２項の規定は不要となりますので、これを削除するとともに、株主名簿作成の実務にあわせるための変更を行い、その他条数の繰上げおよび条文の形式的な整備等を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　　更　　　案
（株券の発行） 第８条　当会社は、株式に係る株券を発行する。	（削　　　除）
（単元株式数および単元未満株券の不発行） 第９条　（省　　略） ２．当会社は、単元未満株式に係る株券を発行しないことができる。	（単元株式数） 第８条　（現行どおり） （削　　　除）
（単元未満株式についての権利） 第10条　当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) ～　（省　　略） (4)	（単元未満株式についての権利） 第９条　当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) ～　（現行どおり） (4)
第11条　（省　　略）	第10条　（現行どおり）
（株主名簿管理人） 第12条　（省　　略） ２．　（省　　略） ３．当会社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。	（株主名簿管理人） 第11条　（現行どおり） ２．　（現行どおり） ３．当会社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。
第13条 ～　（省　　略） 第14条	第12条 ～　（現行どおり） 第13条

現　　行　　定　　款	変　　　更　　　案
（基準日） 第15条　当会社は、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。	（基準日） 第14条　当会社は、毎年12月31日の最終の株主名簿に記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。
第16条 ～　　　　（省　　略） 第37条	第15条 ～　　　　（現行どおり） 第36条
（剰余金の配当） 第38条　当会社は、株主総会の決議により、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、期末配当をすることができる。 ２．当会社は、取締役会の決議により、毎年６月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる。	（剰余金の配当） 第37条　当会社は、株主総会の決議により、毎年12月31日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、期末配当をすることができる。 ２．当会社は、取締役会の決議により、毎年６月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる。
第39条　　　（省　　略）	第38条　　　（現行どおり）
（新　　設）	附則２ 第１条　当会社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。 第２条　前条および本条は、平成22年１月５日まで有効とし、平成22年１月６日をもって前条および本条を削除するものとする。

第３号議案　取締役10名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、取締役全員（８名）は任期満了となります。つきましては、経営統合による会社規模の拡大や今後の経営環境を勘案し、取締役２名を増員することとし、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	末吉紀雄（昭和20年２月18日生）	昭和42年４月　当社入社 平成３年３月　当社取締役 平成７年３月　当社常務取締役 平成９年８月　当社専務取締役 平成11年３月　当社取締役副社長 平成13年３月　当社取締役 当社副社長 平成13年10月　特定非営利活動法人市村自然塾九州代表理事（現任） 平成14年３月　当社代表取締役（現任） 当社社長兼ＣＥＯ 平成18年７月　当社ＣＥＯ 平成21年１月　当社社長兼ＣＥＯ（現任）	15,818株
2	吉松民雄（昭和22年２月10日生）	昭和44年３月　近畿コカ・コーラボトリング㈱入社 平成12年３月　同社取締役 平成16年３月　同社常務取締役 平成18年３月　同社専務取締役 同社専務執行役員 平成18年７月　当社取締役（現任） 当社専務執行役員 平成19年３月　近畿コカ・コーラボトリング㈱代表取締役 同社社長 平成21年１月　当社副社長兼チーフオフィサー（最高営業責任者）（現任）	1,895株

候補者番　号	氏　　名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
3	森　田　　聖 (昭和21年８月18日生)	昭和44年４月　当社入社 平成７年３月　当社取締役 平成11年３月　当社常務執行役員 平成15年４月　当社専務執行役員 平成20年３月　当社取締役（現任） 平成20年４月　当社副社長 平成21年１月　当社副社長兼チーフオフィサー（最高企画責任者）（現任）	7,361株
4	柴　田　暢　雄 (昭和21年11月12日生)	昭和44年４月　当社入社 平成７年３月　当社取締役 平成11年３月　当社常務執行役員 平成16年４月　当社専務執行役員 平成17年１月　コカ・コーラウエストジャパンプロダクツ㈱〔現、コカ・コーラウエストプロダクツ㈱〕代表取締役 同社社長 平成21年１月　当社副社長兼チーフオフィサー（最高総務責任者）（現任）	7,575株
5	太　田　茂　樹 (昭和25年２月27日生)	昭和48年４月　麒麟麦酒㈱〔現、キリンホールディングス㈱〕入社 平成13年１月　同社国際ビールカンパニーカンパニー副社長 平成14年３月　SAN MIGUEL CORPORATION取締役 平成16年３月　近畿コカ・コーラボトリング㈱常務取締役 平成18年３月　同社常務執行役員 平成19年３月　同社取締役 当社取締役（現任） 平成20年４月　近畿コカ・コーラボトリング㈱専務執行役員 平成21年１月　当社専務執行役員チーフオフィサー（最高財務責任者）（現任）	451株

候補者番　号	氏　　　　名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
6	宮　木　博　吉 (昭和25年３月４日生)	昭和47年３月　近畿コカ・コーラボトリング㈱入社 平成17年３月　同社取締役 平成18年３月　同社常務執行役員 平成18年７月　当社常務執行役員 平成20年１月　三笠コカ・コーラボトリング㈱代表取締役 同社社長 平成21年１月　当社専務執行役員チェーンストア営業本部長（現任）	2,260株
7	若　狭　二　郎 (昭和34年１月23日生)	昭和56年４月　サントリー㈱入社 平成８年12月　日本コカ・コーラ㈱入社 平成11年７月　コカ・コーラビバレッジサービス㈱常務執行役員 平成12年１月　同社代表取締役常務 平成15年３月　同社代表取締役社長 平成15年10月　コカ・コーラナショナルビバレッジ㈱執行役員 平成19年１月　同社取締役副社長 平成21年１月　当社専務執行役員チーフオフィサー（最高ＳＣＭ責任者）（現任）	－

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
8	桜井正光 (昭和17年１月８日生)	昭和41年４月　㈱リコー入社 昭和59年５月　RICOH UK PRODUCTS LTD.取締役社長 平成４年６月　㈱リコー取締役 平成５年４月　RICOH EUROPE B.V.取締役社長 平成６年６月　㈱リコー常務取締役 平成８年４月　同社代表取締役社長 平成17年３月　当社代表取締役 　　　　　　　当社会長 平成17年６月　㈱リコー代表取締役（現任） 　　　　　　　同社社長執行役員 平成18年７月　当社取締役（現任） 平成19年４月　㈱リコー会長執行役員（現任） 　　　　　　　社団法人経済同友会代表幹事(現任)	―
9	マイケル　クームス (昭和38年７月29日生)	昭和59年１月　THE COCA-COLA BOTTLING COMPANY OF PRETORIA LTD.入社 平成９年４月　COCA-COLA ICECEK A.S.ＣＦＯ 平成17年１月　日本コカ・コーラ㈱副社長 平成17年７月　同社代表取締役副社長（現任） 平成20年３月　当社取締役（現任）	―
10	本坊幸吉 (昭和15年５月９日生)	昭和44年12月　南九州コカ・コーラボトリング㈱入社 平成元年３月　同社取締役 平成４年２月　同社常務取締役 平成７年12月　同社専務取締役 平成11年３月　同社取締役副社長 平成14年３月　同社代表取締役副社長 平成15年３月　同社代表取締役社長 平成19年３月　当社取締役（現任） 平成20年１月　南九州コカ・コーラボトリング㈱代表取締役（現任） 　　　　　　　同社社長執行役員 平成20年３月　同社会長（現任）	1,551株

（注） 1．取締役候補者と当社との間における特別の利害関係は、次のとおりであります。

① 末吉紀雄氏は、特定非営利活動法人市村自然塾九州の代表理事を兼務しており、当社は同特定非営利活動法人に対し、地域社会貢献活動費として、運営費等の支出を行っております。

② マイケルクームス氏は、日本コカ・コーラ株式会社の代表取締役副社長であり、同社は当社との間にコカ・コーラ等の製造・販売および商標使用等に関する契約を締結するとともに、販売促進リベート授受等の取引関係があります。

③ 本坊幸吉氏は、南九州コカ・コーラボトリング株式会社の代表取締役会長であり、同社は当社との間にコカ・コーラ等の飲料の仕入・販売等の取引関係があります。

④ その他の取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

2．マイケルクームスおよび本坊幸吉の両氏は、社外取締役候補者であります。

(1) 両氏を社外取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。

① マイケルクームス氏は、日本コカ・コーラ株式会社の代表取締役副社長であり、当社がこれまで以上にザ　コカ・コーラカンパニーおよび同社との戦略的パートナーシップを強化するため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

② 本坊幸吉氏は、南九州コカ・コーラボトリング株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社との間で資本業務提携契約を締結しております。これに伴い、相互理解の促進と深化をはかるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 日本コカ･コーラ株式会社は当社の主要な取引先であり、南九州コカ･コーラボトリング株式会社は当社の持分法適用の関連会社であるため、両社は当社の特定関係事業者にあたります。マイケルクームスおよび本坊幸吉の両氏の現在および過去５年間における両社における業務執行者としての地位および担当は、それぞれ上記の「略歴、当社における地位および担当ならびに他の法人等の代表状況」に記載のとおりであります。

(3) マイケルクームスおよび本坊幸吉の両氏は、現に当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、マイケルクームス氏については１年、本坊幸吉氏については２年であります。

(4) 当社はマイケルクームス氏との間に責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、社外取締役が、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものであります。

第４号議案　監査役３名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、監査役　新見泰正および京兼幸子の両氏は任期満了となり、監査役　神田　博氏は辞任いたします。つきましては、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	原田忠継（昭和20年９月４日生）	昭和43年４月　当社入社 平成９年３月　当社取締役 平成11年３月　当社執行役員 平成13年３月　当社常務執行役員 平成15年４月　当社専務執行役員 平成17年３月　当社取締役（現任） 当社副社長 平成18年７月　コカ・コーラウエストジャパン㈱取締役 同社副社長 平成19年３月　同社代表取締役 同社社長 平成21年１月　当社副社長兼業務改革本部長（現任）	10,984株
2	網塚忠優（昭和23年３月20日生）	昭和45年４月　三菱重工業㈱入社 平成15年３月　近畿コカ・コーラボトリング㈱常勤監査役 平成17年３月　同社取締役 平成18年３月　同社常務執行役員 平成19年３月　同社常勤監査役 平成21年１月　当社常務執行役員ＣＥＯ付特命担当（現任）	3,073株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
3	京兼幸子（昭和25年７月17日生）	昭和54年４月　弁護士登録 前原法律事務所入所 昭和57年12月　宮﨑綜合法律事務所入所 平成７年４月　京兼法律事務所開設 同事務所代表（現任） 平成18年３月　近畿コカ・コーラボトリング㈱監査役 平成18年７月　当社監査役（現任）	－

（注）１．監査役候補者と当社との間における特別の利害関係はありません。
２．京兼幸子氏は社外監査役候補者であります。
(1) 京兼幸子氏を社外監査役候補者とした理由は、次のとおりであります。
京兼幸子氏は、弁護士としての長年の豊富な経験を有しており、その経験を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
(2) 京兼幸子氏は、現に当社の社外監査役であり、社外監査役に就任してからの年数は、２年９ヵ月であります。
(3) 当社は京兼幸子氏との間に責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、社外監査役が、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものであります。

第５号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成３年３月22日開催の第33回定時株主総会において月額25百万円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、その後の経営統合による会社規模の拡大、経済情勢の変化および第３号議案が原案どおり承認可決されますと取締役が２名増員されることになるなど諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額500百万円以内（うち社外取締役分年額50百万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。

現在の取締役は８名（うち社外取締役２名）でありますが、第３号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は10名（うち社外取締役２名）となります。

第６号議案　監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成６年３月25日開催の第36回定時株主総会において月額７百万円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、その後の経営統合による会社規模の拡大および経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、監査役の報酬額を年額100百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

第４号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役は５名となり、現在と同員数となります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　福岡市博多区住吉一丁目２番82号
ＴＥＬ（092）282－1234
グランド・ハイアット・福岡
３階　ザ・グランド・ボールルーム

ホテルまでの交通のご案内

- ●福岡空港から車で約15分
- ●ＪＲ博多駅から徒歩で約15分または車で約６分
- ●西鉄福岡（天神）駅から徒歩で約15分または車で約６分
- ●地下鉄中洲川端駅から徒歩で約７分
- ●地下鉄天神南駅から徒歩で約10分または車で約５分